政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

	政策名	国際経済に関する取組									
	評価方式	総合実績事業	政策目標の達成度合し	1 相当程度	相当程度進展あり		8				
		25年度	26年度	27年度	28年度		29年度概算要求額				
	当初予算(千円)	274, 060	288, 728	491, 016	1	14, 495, 722	668, 597				
	当初予算(千円)										
予	補正予算(千円)	0	0	969, 301							
予算の状況											
	繰越し等(千円)	0	0	5, 635, 068							
	繰越し等 (千円)										
	計 (千円)	274, 060	288, 728	7, 095, 385							
		251, 677	255, 643	5, 827, 939							
	執 行 額(千円)										

- 【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】
- 1 世界貿易機関(WTO)については,事業の効率性を見直しつつ,紛争解決制度等各種枠組みの活用により国際貿易ルールを維持・強化するとともに,WTO を中心とする多角的貿易体制の安定を図るための内容とした。
- 2 経済連携協定については、一部の事業の効率性の見直しを行う一方で、アジア太平洋地域、東アジア地域、欧州地域等の国々と二国間や地域レベルの経済連携を戦略的に推進し、日本企業等がEPAを一層活用できる環境を整備することで、海外の成長市場の活力を取り組み、我が国の経済成長を力強く後押しするべく、以下の具体的な戦略に沿った取組を強化する要求内容とした。
- (1)安倍内閣は、経済財政運営と改革の基本方針2016及び日本再興戦略改訂2016、総合的なTPP関連政策大綱2015に基づく事業として、 自由貿易体制を強化し、諸外国の活力を我が国の成長に取り込む方針を表明。
- (2)世界的な貿易競争が激化する中,拡大市場を獲得し、力強い経済成長を達成するため、TPPを早期に発効させつつ、高いレベルの二国間・多国間経済連携協定・自由貿易協定(EPA/FTA)の締結に取り組み、上記(1)の目標である2018年までに日本貿易総額に占めるFTA比率70%(2015年末時点における発効済・署名済EPAを含めた現状39、5%)を目指す。

このため、特にTPP発効に向けて積極的に取り組み、RCEP、日中韓、日EUといった広域経済連携と合わせ、より大きな構想であるアジア太平洋 自由貿易圏(FTAAP)のルール作りを目指すとともに、二国間EPAの交渉も同時並行で取り組み、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化すること

を目指す。

- (3) これまで発効した多数のEPAにつき,その着実な実施に取り組む。発効後,既に年月が経過しているEPAについては,協定の運用規則に沿って,継続協議,見直し交渉等を行う。
- (4)我が国は、上記(1)の戦略において、投資関連協定を2020年までに100の国・地域を対象に署名・発効の目標を達成することが求められており、我が国がこれまで投資協定で十分手当てがされていなかったアフリカ諸国を中心に、交渉を加速化するための措置をとる。

【2. 日本企業の海外展開支援】

- 1 在外公館では、日本企業の海外展開支援のため、日本企業に対する各種の情報提供や日本企業が抱えるトラブルの解決のための相手国政府への働きかけ、在外公館施設を活用した日本企業製品の紹介等の支援を行っており、平成28年度政策評価において、日本企業支援強化に向けた取組が、日本企業の活動を支援する上で有効であったと評価した。これを踏まえ、平成29年度においても、地方を含む民間企業や経済団体との連携の下、在外公館・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本の優れた技術に裏付けられた企業製品やインフラ、日本産農産物等の海外への売り込みを一層積極的に行い、また、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行えるよう、外部の専門家も活用しながら、日本企業のトラブル解決を支援するための取組やトラブルの未然防止に資する活動を強化していく要求内容とした。
- 2 ドバイ(中東・北アフリカ地域の担当官対象)及びサンパウロ(南米地域)において在外公館知的財産担当官会議を開催し、日系企業も交えて官民合同の意見を行い、被害状況及びその対応振りに関するベストプラクティスを共有するなど、知的財産担当官等を通じた在外公館における対応の強化を継続した。その他、二国間協議、経済連携協定交渉の場を通じて、また、APECやWTO・TRIPS理事会や世界知的所有権機関(WIPO)等における議論への積極的な参画を通じて、模倣品・海賊版の取引防止強化も含め、知的財産権保護の促進に努めた。これらの取組により、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害・取締り状況の情報を収集できた他、模倣品・海賊版対策の重要性への理解が浸透しつつあり、同対策のための他国との協力が深まった等の効果があった。

上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。

- (1)模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護を促進する。
- (2) 二国間対話等を通じた知的財産権問題の対策・協力を強化する。
- (3) 在外公館知的財産担当官の対応力を強化する。

【3.経済安全保障の強化】

1 我が国への資源・エネルギーの安定供給の確保については、関係する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参加・貢献し、我が国への資源・エネルギーの安定供給の確保を図るとともに、我が国の優れた省エネルギーや再生可能エネルギー技術の普及を図るという目標を掲げている。これに対する政策評価結果としては、目標を達成し、資源を巡る内外の厳しい情勢の中、国際エネルギー機関(IEA)など当課が所掌する全ての国際的な枠組みの議論に積極的に参加・貢献し、国際的なエネルギー市場の透明性の向上や価格の安定化、供給途絶時の緊急時対応のための環境整備などを効果的に図ることができたとされている。また、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に関し、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)とも協力し、平成27年6月に外務省主催で「国際セミナー:太平洋島嶼国におけるエネルギー安全保障」を開催し、再生可能エネルギーの普及促進に向けた知見の共有のみならず、同分野の事業展開に関して、島嶼国のエネルギー関係者と日本企業関係者との新たな人的ネットワークの機会を提供できたことは有益であったとされ、また平成28年1月のIRENA総会では、前回議長国の我が国を代表して、山田外務大臣政務官(当時)が冒頭の議事運営及び挨拶を行ったことで、本分野の国際協力における我が国のリーダーシップを発揮できたと評価されている。また、平成27年12月に開催された在外公館戦略会議においては、主要資源国の在外公館に配置された専門官、関係省庁・関係機関、民間企業を交え広く意見交換を行い、資源確保の取組に向けた関連機関の連携強化や2030年を見据えた資源確保戦略など今後の政策形成に役立てることができる有益な成果が得られた。これらの結果を踏まえ、引き続き資源・エネルギーの安定的かつ安価な供給の確保に取り組むとの目標を今後とも維持し、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、要求内容とした。

政策評価結果の概算要求
への反映状況

- 2 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参加・貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図るという目標を掲げている。これに対する政策評価結果としては、我が国が推進してきた「責任ある農業投資」が国際規範化されたことや、国連食糧農業機関(FAO)を我が国の優先課題に照らしてよく活用できていること、国際コーヒ機関への再加盟を果たしたこと等の成果が極めて大きく、目標を大幅に上回って達成したと評価した。特に、我が国が提唱・推進してきた「責任ある農業投資」は、平成26年10月に「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則」が世界食糧安全保障委員会(CFS)総会で採択され国際規範化できたと共に、この推進を含むFAOの2016-2017年事業計画の採択に繋がった。また、FAOが実施する世界農業遺産(GIAHS)に我が国から新たに3地域(計8地域)が認定されるとともに、我が国がその重要性を主張してきた結果、GIAHSがFAOの通常予算事業に組み込まれることとなり、我が国の分担金搬出の成果の向上が期待でき、また我が国が重視する政策がFAOの優先課題として通常予算化されたことは有益であったと評価した。さらに、コーヒーに関する近年の需給の逼迫及び著しい国際価格の乱高下等の不安定要素に鑑み、世界第4位のコーヒー消費・輸入国である我が国は、平成27年7月に国際コーヒー機関に再加盟した。これにより、我が国が我が国民間団体の国際コーヒー機関への参加を継続的に確保することができるようになったことは、国内のコーヒー焙煎の半分近くを占める中小事業者にとっても死活的に重要であり、またコーヒーの安定供給に影響を与える政府間協議へ関与することが可能となったことは、我が国の食料安全保障に資する観点から高く評価できる。これらの結果を踏まえ、引き続き我が国及び世界の食料安全保障の強化に取り組むとの目標を今後とも維持し、情報収集・分析を強化するなど、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、要求内容とした。
- 3 海洋生物資源の持続可能な利用のための適切な保存管理及び我が国権益の確保については、新南極海鯨類科学調査 (NEWREP-A) への支持獲得・理解に 尽力した結果調査実施に至った。反捕鯨国の間にも我が国の立場への理解を示す国が見られるようになった。また、地域漁業管理機関の 年次会合等への出席について、我が国の立場に添った形での保存管理措置が採択された。これらの評価を踏まえ、29年度の概算要求にお いては、捕鯨に関する国際社会の理解促進強化や地域漁業管理機関において漁業交渉を主導していくために引き続き取り組むための要求内容とした。

【4. 国際経済秩序形成への積極的参画】

- 1 国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に更に積極的に参画していくための政策立案や対外交渉に資するわかりやすい資料を作成するために必要な経済・金融データベースの契約や経済調査員の委嘱費等を継続要求した。
- 2 欧州委員会が平成24年11月に日EU・EPAの交渉権限(マンデート)を取得したことを受けて、平成25年3月に実施した日EU電話首脳会談にて同EPA交渉を開始することを決定した。同決定を踏まえ、同年4月に第1回交渉会合を開催し、これまで16回の交渉会合を実施した。本年5月のG7伊勢志摩サミット及び7月の日EU首脳会談の際に日EU首脳間で確認したとおり、本年のできる限り早期の大筋合意に向け、引き続き精力的に交渉を行っていくために必要な経費を要求する。
- 3 G20サミットは、経済問題を中心に新興国を含む政策調整の場として、重要な役割を果たしている。平成28年度政策評価において、我が国の主張は、G20サミットにおいても、首脳間の議論、成果文書等に有効に反映することができたと評価した。これを踏まえ、引き続きG20サミットプロセスを通じて積極的に参加し貢献すると同時に、地球規模課題の解決に向けた取組を強化し、我が国にとって好ましい国際経済秩序を作っていくことを重視しつつ、一方で効率性の見直しを考慮した要求内容とした。
- 4 我が国として、APEC首脳会議、閣僚会議等を通じ、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を通じた地域経済統合、成長戦略等の分野における具体的な協力の推進に積極的に貢献し、国際経済秩序形成への参画に努める必要がある。
- この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費(APECビジネストラベルカード発給に関する経費)やAPEC公式オブザーバーたるPECCの日本事務局の運営に要する経費、APECの優先議題にかかる調査・ワークショップ開催等に要する経費を要求する。

政策評価調書(個別票2)

政策名				国際経済(に関する取組			(千円)			
					予算科目	予	政策評価結果の反映に				
	整理	番号	会計	組織/勘定	項	事項			28年度 当初予算額	29年度 概算要求額	・よる見直し額(削減 額)合計
	● 1 一般		—般	外務本省	分野別外交費	国際経済に関	国際経済に関する取組に必要な経費		354, 561	413, 301	△ 33, 288
	● 2 一般 在外公館		在外公館	分野別外交費	国際経済に関する取組に必要な経費		336, 905	255, 296	△ 2,519		
対応表に おいて● となって	•	3	一般	外務本省	分野別外交費	主要国首脳会議の開催等に必要な経費		13, 804, 256	0	-	
いるもの	•	4									
	小計								14, 495, 722 <oo, ooo=""> の内数</oo,>	2 668,597 (<oo,ooo> の内数</oo,ooo>	△ 35.807
	*	1									
対応表に	•	2									
おいて◆ となって	*	3									
いるもの	•	4									
	/\s\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\									(< 0 0, 0 0 0 > の内数	
	0	1							< >	· < >	
	0	2							< >	· < >	
対応表に おいてO となって	0	3							< >	· < >	
いるもの	0	4							< >	·< >	
	小計								<00,000> の内数	(< 00, 000 > の内数	
	\$	1							< >	· < >	
	\$	2							< >	·< >	
対応表に おいて◇ となって	\$	3							< >	· · · · >	
となっているもの	\$	4		1	-				< >	·< >	
	小計							<00,000> の内数	(<00,000> の内数		
合計								14, 495, 722 の内数	668, 597	△ 35, 807	

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名				国際経	済に関する取組	番号 ⑧ (千円)			
	整理番号			予算額		政策評価結果の反映に よる見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容		
事務事業名			28年度 当初 予算額	29年度 概算要求額	増△減額				
G20メンバー国との関係強 化経費	•	1	2, 954	1, 876	△ 1,078	△ 1,078	8 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直し等に よる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。		
情報センター経費	•	1	4, 183	4, 148	△ 35	△ 35	5 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。		
WTO交渉体制強化のための経費	•	1	53	0	△ 53	△ 53	3 政策評価結果を踏まえ、WTO交渉体制強化のための経費ついては所要の目的を達 3 成したため、予算要求を行わないこととした。		
交渉・検討段階の自由貿易協 定・経済連携協定交渉	•	1	34, 427	31, 336	△ 3,091	△ 3,091	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも,効率性の見直し により経費節減を図り,予算の減額要求を行った。		
アジア太平洋地域における広 域経済連携/環太平洋パート ナーシップ経済連携協定	•	1	51, 941	31, 440	△ 20, 501	△ 20, 501	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも、TPP交渉については、所要の目的を達成したため、減額要求を行った。		
アジア太平洋地域における広 域経済連携/環太平洋パート ナーシップ経済連携協定	•	2	11, 158	10, 233	△ 925	△ 925	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも, TPP交渉については, 所要の目的を達成したため, 滅額要求を行った。		
締結済みの自由貿易協定・経 済連携協定関係経費	•	1	39, 042	32, 287	△ 6, 755	△ 6, 755	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも,効率性の見直し により経費節減を図り,予算の減額要求を行った。		
締結済みの自由貿易協定・経 済連携協定関係経費	•	2	12, 177	11, 238	△ 939	△ 939	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも,効率性の見直し 9 により経費節減を図り,予算の減額要求を行った。		
自由貿易協定・経済連携協定 国内説明者への説明会関係経 費	•	1	1, 797	1, 683	△ 114	△ 114	4 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも,効率性の見直し はより経費節減を図り,予算の減額要求を行った。		
 自由貿易協定・経済連携協定 交渉を戦略的に進めるための 資料整備に係る経費	•	1	2, 003	919	△ 1,084	△ 1,084	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも,効率性の見直し 4 により経費節減を図り,予算の減額要求を行った。		
自由貿易協定・経済連携協定 交渉を戦略的に進めるための 資料整備に係る経費	•	2	655	0	△ 655	△ 655	政策評価結果を踏まえ、引き続き事業実施を継続していくも,効率性の見直し により経費節減を図り,予算の減額要求を行った。		
APEC関連事案委託調査及び ワークショップ開催費	•	1	17, 861	17, 284	△ 577	△ 577	政策評価結果を踏まえ、APEC関連事案委託調査及びワークショップ開催費のう7ち、国内有識者派遣に必要な予算を重点的に要求する一方、国外有識者招へいについて削減を図り、予算の減額要求を行った。		
合計						△ 35,807	7		